

場所 大津町役場 2階 町民協働ルーム

1 開会及び閉会に関する事項

開 会 令和4年10月12日(水) 午後2時00分
閉 会 令和4年10月12日(水) 午後4時00分

2 出席委員の氏名

教育長 吉良 智恵美
教育長職務代理者 中尾 精一
委員 津留 武芳
委員 寺下 早苗
委員 大村 詠一

3 委員及び傍聴人を除く外、議場に出席した者の氏名

教育部部長	羽熊 幸治
教育部次長	百田 止水
教育委員会教育部学校教育課長兼教育支援センター長	高橋 和秀
教育委員会教育部学校教育課審議員兼指導主事	原 雄二
教育委員会教育部学校教育課主幹兼学校給食センター所長	吉住 憲司
教育委員会教育部生涯学習課課長兼歴史文化伝承館館長	荒牧 修二
教育委員会教育部生涯学習課生涯学習係長	紫藤 久希
教育委員会教育部生涯学習課学芸員	飯富 英博
健康福祉部子育て支援課審議員兼大津幼稚園長	坂本 ユミ
教育委員会教育部学校教育課学務係長	桐原 智之

4 公開の審議

中尾代理者 「3 公開の審議」をお願いします。

津留委員 本日の議題については、大津町教育委員会会議公開規程第3条に該当する非公開の案件はありません。

中尾代理者 ただいまの報告のとおり、非公開とすべき議案は無いとのことですので、今回の議案につきまして、公開といたします。

5 傍聴人の有無

無し

6 教育長報告

令和4年

- 9月13日(火) 9月定例町議会(一般質問一日目)
- 9月14日(水) 9月定例議会(一般質問二日目) 議会全員協議会
教育委員辞令交付式
- 9月16日(金) 9月定例町議会本会議
台風14号に掛かる町防災対策会議
- 9月17日(土) 大津東小学校運動会
- 9月18日(日)～19日(月)
台風14号接近に掛かる町防災対策本部設置及び対応
- 9月20日(火) 定例町政会議
- 9月21日(水) 大津中学校運動会
- 9月22日(木) 大津北中学校総合訪問(終日)
- 9月26日(月) 定例町政会議
- 9月27日(火) 学校情報化先進地域指定に掛かる打合せ会議
- 9月29日(木) 人事関係会議
- 10月 3日(月) 定例町政会議
学校情報化先進地域指定に掛かるオンライン審査
- 10月 4日(火) 町内校長・園長会議
- 10月11日(火) 定例町政会議及び庁議
定例教育長会議 熊本県教育委員会訪問
- 10月12日(水) 建設業組合によるボランティア作業出発式
第11回教育委員会会議

7 教育長の報告についての質問及び討論

無し

8 議題及び動議を提出した者の氏名

①大津町指定文化財の指定について

(荒牧課長)

9 質問及び討論

①について【会議公開・審議公開】

質疑 御幸祭を行う4地区以外の団体からも協力があると思うが、文化財保護委員会などからの意見はなかったか。

回答 この御幸祭は、地域で作られた行事なので、ぜひ支援ができればという意見をいただいています。また、10年に一度の行事となり、祭りには地域の子どもたちが参加する稚児行列などもある伝統行事であることから、文化財保護委員会での指定に向けた協議では、反対する意見などはありませんでした。

質疑 文化財の指定基準や種別とはなにか。

回答 種別は、無形民俗文化財を分類した場合にいくつか分かれており、大津町の梅の造花も無形民俗文化財の風俗慣習に分類されます。今回の御幸祭は、信仰や祭礼に纏わるものとなるため種別の「2」として細分しています。指定基準は、国民の生活の中で培われ形として表現したものを無形民俗文化財の基準としています。

質疑 御幸祭について、前はいつ行われて、次回はいつ行われるのか。

回答 本来であれば、前は平成24年に開催される予定でしたが、前々回の開催年である平成14年での開催ができない状況となりましたので、1年間繰り延べし、平成15年に開催されました。そのような経緯もあり、前は平成25年に開催されたところです。今回の御幸祭も前の開催から10年ということで令和5年3月19日に行われる予定です。

意見 祭りには、さまざまな方が参加されると思うが、例えば稚児行列は小学生まで参加を可能とするなど参加基準を明確にしたほうが持続可能な祭りの継承に繋がるのではと思う。また、10年に一度の祭りとなるので、演舞などの継承が途絶えないよう保存会の育成や地域の方々が協力できるよう取り組んでほしい。

回答 御幸祭の指定を進める中で、今回、地元で保存会を設立してもらいました。地域としても指定された文化財を残していかなければなりませんので、その体制づくりを行っていただいたところです。また、町としても継承に必要な情報を映像や音声などのデジタル技術を活用して支援を行っていきたいと考えています。

質疑 資料では平成15年の写真が使用されているが、平成25年の記録はないのか。

回答 平成25年の記録につきましては、映像による記録を保存しています。

質疑 保存会役員の任期はどうなっているのか。

回答 役員は、各年サイクルで地域ごとの輪番制で決まっています。

意見 今後は、町民に対しこの文化財について説明をする機会があると思う。稚児行列など形としての説明と学術的な説明をわかりやすい内容で周知できるよう工夫して取り組んでほしい。

10 議事の概要及び議決

①大津町指定文化財の指定について

原案承認

(教育長) それでは、提案された議題については上記のとおり決定してよろしいですか。

(委員全員) 異議なし